

2024年10月28日

日本専門看護師協議会
会 員 各 位

日本専門看護師協議会選挙管理委員会
委員長 迫田 典子

日本専門看護師協議会 評議員選挙の告示
(実施方法と当選人の決定について)

謹啓

会員のみなさまにおかれましては、ますますご健勝のことと存じます。日頃より本協議会へ多大なるご尽力を賜り、ありがとうございます。

このたび、一般社団法人日本専門看護師協議会定款第5条に基づき、評議員選挙を以下の要領に沿って実施いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

謹白

記

1. 選挙人および被選挙人

1) 選挙人

2024年度の会費を、2024年10月15日までに納入している正会員

(期日までに会費が未納である者、正会員でなくなった者、住所不明者を除く)

2) 被選挙人

正会員歴が原則として3年以上あり、2024年度の会費を告示日までに納入した正会員

2. 選挙の実施方法

1) 評議員選挙は所属選挙区より1名、全選挙区より1名を選定する

(ただし、遺伝看護、放射線看護は正会員数が10名に満たないため、選挙区別の選挙は実施せず、全選挙区の選挙のみを実施する)

2) 選挙区は、「がん看護」「精神看護」「地域看護・在宅看護」「老人看護」「小児看護」「母性看護」「慢性疾患看護」「急性・重症患者看護」「感染症看護」「家族支援」「災害看護」の11選挙区とする

3) 各選挙区から選出する評議員の人数は下記のとおりである

選挙区	評議員の人数	選挙区	評議員の人数
がん看護	10	慢性疾患看護	5
精神看護	8	急性・重症患者看護	8
地域看護・在宅看護	3	感染症看護	2
老人看護	7	家族支援	2
小児看護	6	災害支援	1
母性看護	2		

- 4) 選出する評議員の人数は合計 54 名とする
- 5) 投票期間 2024年12月6日(金)～12月19日(木) 17時
- 6) 投票方法 日本専門看護師協議会ホームページ(会員限定)での電子投票
※2024年11月中旬に投票方法を選挙人にメールで配信する
- 7) 開 票 2024年12月21日(土)
- 8) 開票場所 栃木県下都賀郡壬生町大字北小林880 獨協医科大学看護学部棟4階研究室

3. 当選人の決定

- 1) 選挙区への投票と全選挙区への投票を合算し、有効投票を多数得た者から順に決定し、各選挙区の定数に達するまでの者とする
- 2) 定数に達する順位の方が複数ときは正会員歴の長い順とし、正会員歴が同等の場合は、生年月日が早い者とする
- 3) 選挙管理委員会は当選人に当選の旨をメールで通知する

4. 選挙結果の公表

評議員選挙の結果は、2025年1月下旬に、日本専門看護師協議会ホームページで公表する

以 上